

男女共同参画出前講座

沖縄県文化環境部平和・男女共同参画課

TEL 098-866-2500

FAX 098-866-2589

メールアドレス aa001309@pref.okinawa.jp

ホームページ

① 目的

男女共同参画の必要性についての広報・啓発を目的とする。

「男らしさ女らしさ」「性別役割分担」「男性の家事や、子育てへの参画」「女性の社会参画」について分かりやすく県が出前で講座を開催する。

② 制度の概要

・対象者

一般県民

・制度の内容

男女共同参画の必要性について県民に広報・啓発することを目的として出前講座を行う。講座に係る経費のうち、旅費・資料作成費用は県が負担し、会場設営等に係る費用は申込者の負担とする。

・募集期間

講座申込可能期間：平成17年4月1日～平成18年3月31日（12月29日から翌年の1月3日の間、祝日及び6月23日を除く）

平日：午前10時～午後8時までの間

土日：午前10時～午後5時までの間

② 講座・セミナー

地域学習支援事業（出前セミナー・専門講師派遣事業）

北海道環境生活部男女平等参画推進室

TEL 011-231-4111

FAX 011-232-3640

メールアドレス kansei.danjo1@pref.hokkaido.jp

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-josei/johomepage/index.htm>

① 目的

女性問題及び男女平等参画に関する意識やニーズを把握し、実態に即した学習機会を提供することにより、女性の自立と社会参加の促進を図るとともに男女平等参画の推進を図る。

② 制度の概要

・出前セミナー（北海道立女性プラザ事業として受託先の（財）北海道女性協会が実施）

男女平等参画の推進を図り、日常生活の中の固定的役割分担意識などを見直す契機として10地域でセミナーを開催する。

対象 ～ 地域住民、地域活動団体、地元事業者、各種団体、市町村担当者など

・専門講師派遣事業（北海道立女性プラザ事業として受託先の（財）北海道女性協会が実施）

地域の自主的な男女平等参画の推進に関する活動

を促進するため、専門講師の派遣事業を14地域で開催する。

対象 ～ 地域の自主的な学習会等を企画する団体等

男女共同参画地域講座

山形県文化環境部女性青少年政策室

TEL 023-630-2668

FAX 023-624-9908

メールアドレス josei@pref.yamagata.jp

ホームページ <http://www.yamagata-cheria.org>

① 事業内容

県内4地区において、県、市町村、地域で活動している団体・グループが連携し、男女共同参画社会づくりの重要性に関する普及啓発事業を実施するもの。

② 実施方法等

・実施方法

県（各地域の総合支庁）、市町村、団体・グループの代表者等で実行委員会を組織し、講演会等を開催。

・実施期間

平成17年10月～平成18年2月（平成17年度の場合）

女性のための県政参画講座

群馬県総務局人権男女共同参画課

TEL 027-226-2903

FAX 027-220-4424

メールアドレス jinkendanjoka@pref.gunma.jp

ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/d/05/seisaku/josei.htm>

① 目的

政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、県政に参画したい、市民活動を主体的に行いたいという女性を支援する

② 制度の概要

・対象者

現在までに議員経験のない、県内に在住、在勤、又は在学する女性

・制度の内容

男女共同参画に関する講座・実習（グループワーク）等の研修を9日開催。

平成17年度の講座内容は男女共同参画社会の全体的な説明の他、問題提起・解決、社会情勢、NPO活動、プレゼンの仕方、県政を暮らしに生かすなど。

③ その他特記事項

修了生のうち希望者を人材データベースに登録し、委員候補者として推薦。

修了生は、自主グループを結成し、学習、研究、情報交換などの活動を実施。

平成16年度からは、講座修了生のグループが設立したNPO法人に講座の運営を委託して実施している。

男女共同参画セミナー

群馬県総務局人権男女共同参画課

TEL 027-226-2903

FAX 027-220-4424

メールアドレス jinkendanjoka@pref.gunma.jp

ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/d/05/seisaku/josei.htm>

① 目的

県内各地域において男女共同参画社会を実現するため、地域等で指導者として活躍が期待される男女を対象に、知識等の習得のための研修を行う。

② 制度の概要

・対象者

地域等で指導者として活躍が期待される男女
一般県民

・制度の内容

男女共同参画に関する講座等の研修を1日1～4コマ4日開催（延べ8コマ、14時間）。連続参加できなくても受講可能。

平成17年度の講座内容は男女共同参画社会の全体的な説明の他、エンパワメント（自己表現）、DVについて、働く女性をめぐる法律、県政の取組など。

③ その他特記事項

男女共同参画に関する入門講座の実施。
団体に委託して実施している。

男女共同参画推進センター県民講座

埼玉県総務部男女共同参画推進センター

TEL 048-601-3111

FAX 048-600-3802

メールアドレス m013111@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.withyou-saitama.jp/>

① 目的

子どものときから高齢期まで、ライフステージに応じた課題解決に役立つ講座や講演会を開催する。

② 制度の概要

・対象者

県民等

・制度の内容

県民を対象とした男女共同参画関連講座及び講演会等の実施。

・実施期間

通年

公開講座

東京都東京ウイメンズプラザ

TEL 03-5467-1711

FAX 03-5467-1977

メールアドレス womens@tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp>

① 目的

一般都民を対象に男女平等参画に関して、法制度、職業、メディア、生活など多面的な切り口でテーマを設定し講座を開催する。

② 制度の概要

・対象者

一般都民

・制度の内容

講座、パネルディスカッション、講演など。年間4回開催

・募集期間

開催時期により異なる

男女共同参画学習事業「ゆー・あいカレッジ」

福井県総務部男女参画・県民活動課

TEL 0776-20-0319

FAX 0776-20-0632

メールアドレス danjoken@pref.fukui.lg.jp

ホームページ

<http://info.pref.fukui.jp/danken/index.html>

① 目的

男女共同参画社会を目指して、女性が新しい生き方を追求し、社会参画の能力を身につけ、あらゆる社会領域において自立するとともに、男女が互いの理解と協力のもとに男女共同参画社会の形成を促進するために、学習事業を実施し、県民に必要な学習活動を支援する。

② 制度の概要

・対象者

【対象者】 原則として、福井県内に居住または勤務されている方

【受講料】 無料（一部の講座では資料代や材料代が必要）

【その他】 申込者多数の場合は抽選

・制度の内容

- ・男女が共に学ぶコース（3セミナー）
- ・自主企画コース（2講座）
- ・女性のチャレンジ支援コース（2講座）
- ・女性のエンパワメントコース（2講座）
- ・男性コース（1講座）
- ・男女共同参画推進リーダー養成コース（5講座）

・募集期間

各講座の開催時期に合わせて随時募集

③ その他特記事項

チャイルドルームあり（福井県生活学習館内）

対象：2歳～小学校就学前までのお子様

時間：9時～12時、13時～17時

（1日原則として3時間）

料金：お子様一人につき210円（資料代・協力費）

その他：事前申込要 TEL0776-41-4254

男女共同参画推進センター講座

山梨県企画部県民室男女共同参画課

TEL 055-223-1358

FAX 055-223-1335

メールアドレス danjo@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/danjo/index.html>

◎地域づくりセミナー

① 目的

地域における男女共同参画社会づくりの推進を支援し、各市町村の男女共同参画計画の策定と推進、条例制定に向けての学習の場を提供する。また、地域の女性リーダーの育成とともに、男女共同参画推進リーダー、女性団体、市町村プラン策定・推進委員のネットワークを図る。

② 対象

市町村行政担当者・市町村男女共同参画計画推進委員等

③ 内 容

条例づくり講座
男女共同参画推進講座
プラン策定・推進講座 等

◎出前講座

セミナーの開催を希望する市町村、団体、自治会、企業、学校等に出向き、男女共同参画セミナーを実施する。
◎ほか、エンパワーメントセミナー、パートナーシップセミナー等実施。

啓発講座（メンズセミナー、子どものためのサマーセミナー）

静岡県生活・文化部男女共同参画室

TEL 054-221-3122

FAX 054-221-2642

メールアドレス danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-08/danjo1.htm>

① 目 的

男性又は子供たちを対象に、男女共同参画への気づき、意識変容を図る。

② 制度の概要

・対象者

○メンズセミナー 県民（男性）
○子どものためのサマーセミナー 小学生（5、6年生）

・制度の内容

○メンズセミナー
土曜日午後開催、男性への意識啓発講座。
○子どものためのサマーセミナー
夏休みの講座として開催、男女共同参画への気づきとあざれあを活用する機会を提供する

・募集期間

○メンズセミナー 7月～8月
○子どものためのサマーセミナー 6月～7月

男女共同参画研修事業

岡山県生活環境部男女共同参画課

TEL 086-226-7313

FAX 086-225-2949

メールアドレス danjosankaku@pref.okayama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>

① 目 的

地域で様々な人権問題を啓発していくため、県民局単位の地域住民を対象に、研修会を実施する。

② 制度の概要

・対象者

一般

・制度の内容

県内各県民局単位で年1回以上開催

地域での講座開催

愛媛県県民環境部県民協働局男女参画課

TEL 089.912.2331

FAX 089.933.4083

メールアドレス danjokiyodo@pref.ehime.jp

ホームページ <http://www.pref.ehime.jp>

① 目 的

地域における男女共同参画社会づくりの推進を支援する。

② 制度の概要

・対象者

住民を対象にした講座を開催する。

・制度の内容

女性総合センターでの講座に加えて、市町と協力して各地域での講座を開催する。

・募集期間

前年度中に市町との協議を行い、当年度の開催地を決定。

③ その他特記事項

えひめ女性財団に委託して実施している。

ソーレ講演会（出前）

高知県男女共同参画・NPO課

（こうち男女共同参画センター・「ソーレ」）

TEL 088-823-9769

（088-873-9100）

FAX 088-823-9679

（088-873-9292）

メールアドレス 143201@ken.pref.kochi.lg.jp

sole@sole-kochi.or.jp

ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/~danjyo/>

<http://www.sole-kochi.or.jp/>

① 目 的

日頃、こうち男女共同参画センター・「ソーレ」の事業に参加しにくい遠隔地域の方々に男女共同参画講演会を出前する。（開催地は市町村から募集）

② 制度の概要

・対象者

市町村

・対象事業

男女共同参画社会の実現に向けた講演会

・制度の内容

無料

・募集期間

10月～2月

地域ワンストップ啓発講座

大分県県民生活・男女共同参画課

TEL 097-536-1111（内）3047

FAX

メールアドレス seki-hiroaki@pref.oita.lg.jp

ホームページ

① 目 的

複数のテーマの啓発を一括して行うことにより、啓発対象者を広げ、効率化を図れる。

② 制度の概要

・対象者

市町村、女性団体、自治会、農協・漁協等

・対象事業

男女共同参画、消費生活、交通安全について、上記対象者の依頼により講師を派遣し啓発講座を行う。講師の派遣費用（報償費、旅費等）については、県が負担。

・募集期間

随時

③ 地域推進員

男女共同参画サポーター養成講座
岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課
TEL 019-629-5346
FAX 019-629-5354
メールアドレス AC0006@pref.iwate.jp
ホームページ http://www.pref.iwate.jp/~hp0313

① 目的

男女共同参画に関心のある一般県民の方々に「男女共同参画サポーター」として養成し、県及び各地域における男女共同参画に向けた機運の醸成と活動の促進を図る。

② 制度の概要

・対象者

男女共同参画社会づくりへの取組みに意欲・関心を持っており、県又は市町村が実施する施策・事業等の企画や実施に協力したいと考えている方（市町村・団体等の男女共同参画担当者も含む）

・制度の内容

6月～9月の間に5回、12講座を実施し、全課程を修了した方を「男女共同参画サポーター」として認定する。

サポーターとして認定された方には、市町村男女共同参画計画づくりへの参画等の活動が期待される。

・募集期間

4月～5月

栃木県男女共同参画地域推進員
栃木県生活環境部女性青少年課
TEL 028-623-3074
FAX 028-623-3150
メールアドレス josei@pref.tochigi.jp
ホームページ http://www.pref.tochigi.jp/josei/index0.html

1 栃木県男女共同参画推進員とは

男女共同参画の実現を目指し、男女共同参画の推進と女性問題の課題解決を図るため、自主的に自己の知識を地域住民のために提供し、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動するボランティアで、本人の申込みにより県が委嘱する。

2 栃木県男女共同参画地域推進員の状況

平成17年9月1日現在427名（35市町村、女性403名、男性24名）

3 栃木県男女共同参画地域推進員に係るそれぞれの役割

(1) 栃木県男女共同参画地域推進員

- ① 地域活動に参加し、男女共同参画に関する普及

啓発を行う

- ② 女性問題の解決に努める
- ③ 男女共同参画の行政施策推進への協力
- ④ とちぎ男女共同参画センターの事業への協力

(2) 市町村

- ① 推進員申込書の收受及び県への提出
- ② 推進員名簿の管理
- ③ 推進員への各種情報提供と施策の推進に関して協力を得ること

(3) 県

- ① 推進員の委嘱
- ② 推進員への各種情報提供と施策の推進に関しての協力を得ること
- ③ 推進員研修会の実施

男女共同参画推進員
群馬県総務局人権男女共同参画課
TEL 027-226-2903
FAX 027-220-4424
メールアドレス jinkendanjoka@pref.gunma.jp
ホームページ http://www.pref.gunma.jp/d/05/seisaku/josei.htm

① 目的

事業活動における男女共同参画を推進する。

② 制度の概要

事業所に男女共同参画推進員を置いてもらい、働く場における男女共同参画の啓発などを行う。

富山県男女共同参画推進員
富山県生活環境部男女参画・ボランティア課
TEL 076-444-3137
FAX 076-444-3479
メールアドレス danjosankaku2@pref.toyama.lg.jp
ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/index.html

① 目的

地域において推進員が主体的に活動することによって、地域、家庭、職場における富山県民男女共同参画計画がめざす男女共同参画を推進する。

② 制度の概要

・対象者

原則として市町村の小学校の通学区域を単位とし、2名ずつ配置。県内570名。

・制度の内容

推進員の役割は、①男女共同参画計画の推進に関する啓発普及を図ること②男女がともに協力して実施する地域活動を推進し、社会活動への参画意識を高揚すること③男女共同参画に関する行政施策の推進等に協力すること④男女平等にかかわる各種の相談等に対して専門機関等を紹介すること、である。任期は2年で、市町村長の推薦により、知事が依頼する。

市町村単位で推進員連絡会を結成し、地域の集会等で寸劇をしたり、啓発誌を発行したり、料理教室を開催したりして、男女共同参画についての啓発活動を行っている。

・募集期間

平成17年度冬に平成18年4月1日～平成20年3